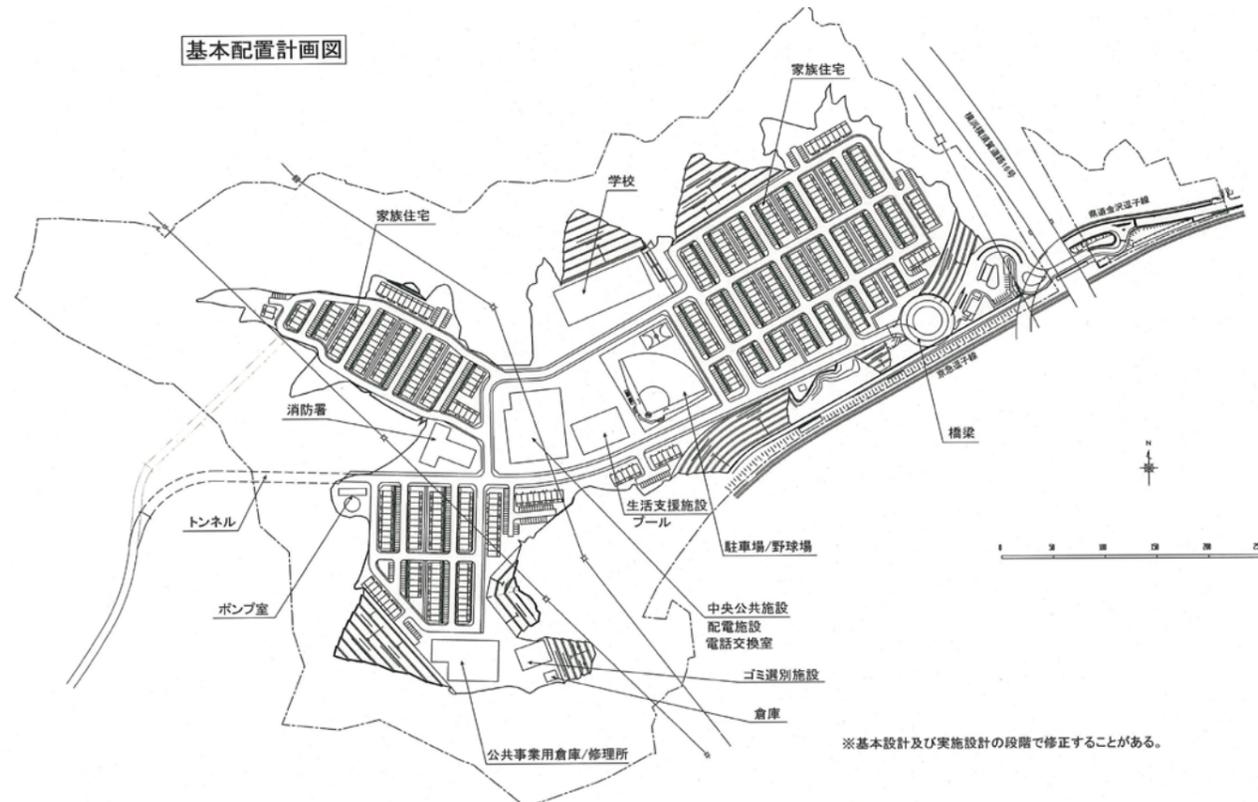


1 池子住宅地区及び海軍補助施設の概要

| | | | |
|-------|--|----------------------------------|---|
| 接收年月日 | 昭和20年9月1日 | | |
| 所在地 | 金沢区六浦町 (施設は、逗子市及び横浜市にわたる) | | |
| 面積 | 土地: | 2,884,341 m ² | |
| | 横浜市域 | 367,590 m ² (12.7%) | 国有 364,664 m ² (99.2%) 市有 6 m ² (0.0%) 民有 2,920 m ² (0.8%) |
| | 逗子市域 | 2,516,751 m ² (87.3%) | 国有 2,514,578 m ² (99.9%) 民有 2,172 m ² (0.1%) |
| | 建物: | 181,030 m ² | |
| | 横浜市域 | 2,050 m ² (国 有) | |
| | 逗子市域 | 178,980 m ² (国 有) | |
| | 住宅: | 854戸 (逗子市域) | |
| | 地域地区等の指定: | 市街化調整区域、第3種風致地区 | |
| 現況 | 管理: 在日米海軍横須賀基地司令部 【逗子市域の現況】 米軍人、軍属及びその家族が居住しており、管理事務所、スポーツ施設(テニスコート等)、中央公共施設があります。 また、ここには在日米海軍横須賀施設本部池子支所、在日米海軍司令部統合消防隊第2消防署、在日米海軍横須賀基地憲兵司令部池子支所があります。 | | |

基本配置計画図



※基本設計及び実施設計の段階で修正することがある。

池子米軍家族住宅建設に係るこれまでの経緯

| 年 | 月日 | 動 向 |
|----|--------|--|
| 15 | 7月18日 | 日米合同委員会 第2回施設調整部会 開催 池子地区(横浜市域)において800戸程度の住宅等の建設がなされれば、根岸住宅地区ほか4施設の返還が可能となることについて、日米間で認識が一致 |
| 16 | 8月4日 | 本市は、国に対し新たな提案を実施 ① 国からの返還提案に加え、小柴貯油施設等の返還を実現すること ② 住宅等建設については、緑を可能な限り残し、自然環境の保全に十分配慮するとともに、住宅建設戸数のできる限りの削減を行うこと |
| | 9月2日 | 日米合同委員会 第3回施設調整部会 開催 本市からの提案を踏まえ ① 上瀬谷通信施設・深谷通信所・富岡倉庫地区・根岸住宅地区の全部、池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)の飛び地、小柴貯油施設の一部を返還 ② 住宅等建設については、改変面積を横浜市域の半分以下に抑制し、自然環境の保全に配慮するとともに、住宅建設戸数を700戸程度に縮減 |
| | 9月22日 | 本市は「住宅建設」と「施設返還」について、国との具体的協議に入ることを表明 |
| | 10月18日 | 日米合同委員会において第3回施設調整部会の協議内容を承認 |
| 18 | 8月17日 | 国が米軍家族住宅等の「基本配置計画面案(700戸の計画面案)」を提示 |
| | 10月2日 | 本市は「基本配置計画面案」について、国に対し要請 |
| 19 | 6月13日 | 国が基本配置計画面案を見直した「基本構想等」を提示 |
| | 8月16日 | 本市は「基本構想等」について、国に対し再び要請 |
| 22 | 7月21日 | 日米合同委員会 第4回施設調整部会 開催 現時点における横須賀地区の家族住宅の不足数の検証及び池子(横浜市域)における住宅建設戸数の再検討について検討・協議を開始 |
| | 8月2日 | これを受けて本市は国に対し要請 ① 住宅建設戸数の再検討に当たり、更なる削減が可能となるように最大限努力すること ② 返還が合意されたものの、未だ実現していない施設の返還を速やかに実現すること |
| | 8月26日 | 日米合同委員会 第5回施設調整部会 開催 ① 現時点において、横須賀海軍施設のために必要となる家族住宅の戸数は約700戸 ② 当面の措置として、池子(横浜市域)における住宅建設戸数は、根岸住宅地区の移設分として約400戸程度を建設 ③ 16年に建設を合意した700戸程度との差、約300戸については、将来においてその時点での需要を考慮し、日米間で協議の上建設することとし、その建設場所については、池子(横浜市域)が一つの選択肢としてあり得るが、将来改めて日米間で協議 |
| | 9月30日 | 日米合同委員会において第5回施設調整部会の協議内容を承認 |
| 23 | 7月20日 | 国が米軍家族住宅等の「基本配置計画面案(385戸の計画面案)」を提示 |
| | 9月29日 | 日米合同委員会 第6回施設調整部会 開催 ① 今後、確認される要件及び地元関係自治体の意見を十分踏まえつつ、日米間で最終的な当該基本配置計画を作成することについて確認 ② 家族住宅及びその支援施設の所要等に係る基本的な事項として、横浜市からの要望である緑・自然環境の保全等を踏まえ、次のとおり日米間で認識が一致 ・家族住宅は、鉄筋コンクリート造3階建て連棟式共同住宅等(385戸)として整備 ・支援施設の総延べ床面積(建築基準法による延べ床面積)は、27,455m ² 以下 ・各建物の高さは20m以下とし、建ぺい率は30%以下、容積率は80%以下 |
| | 11月7日 | 日米合同委員会において第6回施設調整部会の協議内容を承認 |
| | 11月10日 | 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会は本市に対し、「池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)における米軍家族住宅等の基本配置計画面案」について要望書を提出 |
| | 11月30日 | 本市は住宅建設戸数を385戸とした新たな「基本配置計画面案」について、国に対し要請 |

※「日米合同委員会」：日米安全保障条約及び日米地位協定に基づき両国間の協議機関として設置される。「施設調整部会」はその下部組織。